

## A T M支払限度額・支払限度回数の設定変更届

年 月 日		店 番			
大線の中のみ記入ください	おとこ ところ 〒				
	電話番号 ( )				
	おなまえ				お 届 印
		科 目 名		口 座 番 号	
対象口座		普通・カードローン			
MSカード取引 (磁気ストライプ)		1日のお支払限度額		千 円	
		1日のお支払限度回数 (99回以内)		回	
I Cカード取引 ※MSカード取引についても記入願います。		1日のお支払限度額		千 円	
		1日のお支払限度回数 (99回以内)		回	
A T M振込限度額解除				解除する	
※ 「ATM振込限度額引き下げ」を解除し、ATM振込を利用する場合には、右欄の「解除する」に○をつけてください。					

- ・口座毎に個人 (200万円以内) 法人 (500万円以内) カードローン (500万円以内) となります。
- ・1日のお支払限度額は、カード支払、ATM振替、ATM振込、デビット支払の合算となります。
- ・対象口座のお届印の印鑑をご使用ください。(カードローンは返済用口座のお届印)
- ・この設定変更届に記載されたお客さまの情報は、届出の目的の達成 (元帳登録に限定) に利用し、それ以外には利用いたしません。

-----  
【金庫使用欄】

	本人確認方法	確認者
本人確認書類	・運転免許証          ・健康保険証          ・キャッシュカード ・その他 ( )	

- ・本人確認書類は次のいずれかとする。
  - ・顔写真のある書類 1点
  - ・顔写真のない書類 2点
  - ・顔写真のない書類 1点 + キャッシュカード
- ・本届出書は印鑑票と共に保管する。(カードローンの場合はカードローンファイルに保管)
- ・オペレーションは本届出書の裏面に行う。
- ・I Cカードは、I C対応外のATMではMSカードとして利用されることから、変更の場合は、MSカード取引についても変更を確認し記入してもらうこと。
- ・「70歳以上のATM振込限度額対応」を解除する場合には、元帳コード変更のほか、注意コード「101 振込限度額解除」の設定も行うこと。

OP	02-006・09-006
----	---------------

検 印	係 印